

農業災害補償法の施行に関する
小委員会の設置について

食料・農業・農村政策審議会経営分科会における農業災害補償法の施行に関する小委員会の設置について（案）

平成十五年十月三十日
食料・農業・農村政策審議会経営分科会長

第一条 食料・農業・農村政策審議会議事規則第十条の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会経営分科会（以下「分科会」という。）に、追って指名する専門委員からなる農業災害補償法の施行に関する小委員会を置き、家畜共済に係る診療点数及び薬価基準に関する事項を調査審議させる。

第二条 追って指名する同小委員会の座長は、調査審議の結果を分科会に報告するものとする。

第三条 小委員会の庶務は、農林水産省経営局保険監理官において処理する。

(参考)

食料・農業・農村政策審議会 経営分科会 専門委員名簿
(農業災害補償法の施行に関する小委員会)

(五十音順、敬称略)

〔 診療点数表関係 〕

あ な み も り お
穴 見 盛 雄 (社) 熊本県獣医師会会長

か も ま え ひ で お
加茂前 秀 夫 東京農工大学教授

こ い わ ま さ て る
小 岩 政 照 酪農学園大学教授

さ と う じ ゅ ん い ち
佐 藤 淳 一 (社) 山形県獣医師会会長

な か の や す は る
中 野 恭 治 兵庫県農業共済組合連合会家畜臨床総合研修所長

〔 薬価基準表関係 〕

お お し ま さ と し
大 島 慧 (社) 日本動物薬事協会常務理事

お に ま る と し ひ さ
鬼 丸 利 久 宮崎県農業共済組合連合会家畜課長

お は ら と よ ひ こ
小 原 豊 彦 (社) 栃木県獣医師会副会長

こ く え え い い ち
小久江 栄 一 東京農工大学教授

は な づ み ひ ろ み
花 積 博 實 福島県農業共済組合連合会家畜診療センター所長